

発行者情報

【表紙】	
【公表書類】	発行者情報
【公表日】	2020年6月30日
【発行者の名称】	株式会社碧 (HEKI Co., Ltd.)
【代表者の役職氏名】	代表取締役 奥間 弘子
【本店の所在の場所】	沖縄県那覇市東町19番25号
【電話番号】	098-863-1533
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営企画部長 又吉 日登志
【担当 J - A d v i s e r の名称】	宝印刷株式会社
【担当 J - A d v i s e r の代表者の役職氏名】	代表取締役社長 堆 誠一郎
【担当 J - A d v i s e r の本店の所在の場所】	東京都豊島区高田三丁目28番8号
【担当 J - A d v i s e r の財務状況が公表されるウェブサイトのアドレス】	https://www.takara-company.co.jp/ir/reference/
【電話番号】	03-3971-3392
【取引所金融市場等に関する事項】	東京証券取引所 TOKYO PRO Market なお、振替機関の名称及び住所は、下記のとおりです。 名称：株式会社証券保管振替機構 住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
【公表されるホームページのアドレス】	株式会社碧 https://www.heki.co.jp/ 株式会社東京証券取引所 https://www.jpx.co.jp/

【投資者に対する注意事項】

1. TOKYO PRO Market は、特定投資家等を対象とした市場であり、その上場会社は、高い投資リスクを含んでいる場合があります。投資者は、TOKYO PRO Market の上場会社に適用される上場適格性要件及び適時開示基準並びに市場価格の変動に関するリスクに留意し、自らの責任で投資を行う必要があります。また、投資者は、発行情報により公表された情報を慎重に検討した上で投資判断を行う必要があります。特に、「第一部 第3【事業の状況】 4【事業等のリスク】」において公表された情報を慎重に検討する必要があります。
2. 発行情報を公表した発行者のその公表の時における役員(金融商品取引法(以下「法」という。)第21条第1項第1号に規定する役員(取締役、会計参与、監査役若しくは執行役又はこれらに準ずる者)をいう。)は、発行情報のうちに重要な事項について虚偽の情報があり、又は公表すべき重要な事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けていたときは、法第27条の34において準用する法第22条の規定に基づき、当該有価証券を取得した者に対し、情報が虚偽であり又は欠けていることにより生じた損害を賠償する責任を負います。ただし、当該有価証券を取得した者がその取得の申込みの際に、情報が虚偽であり、又は欠けていることを知っていたときは、この限りではありません。また、当該役員は、情報が虚偽であり又は欠けていることを知らず、かつ、相当な注意を用いたにも関わらず知ることができなかったことを証明したときは、上記賠償責任を負いません。
3. TOKYO PRO Market における取引所規則の枠組みは、基本的な部分において日本の一般的な取引所金融商品市場に適用される取引所規則の枠組みと異なっています。すなわち、TOKYO PRO Market においては、J-Adviser が重要な役割を担います。TOKYO PRO Market の上場会社は、特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例(以下「特例」という。)に従って、各上場会社のために行動する J-Adviser を選任する必要があります。J-Adviser の役割には、上場適格性要件に関する助言及び指導、並びに上場申請手続のマネジメントが含まれます。これらの点について、投資者は、東京証券取引所のホームページ等に掲載される TOKYO PRO Market に係る諸規則に留意する必要があります。
4. 東京証券取引所は、発行情報の内容(発行情報に虚偽の情報があるか否か、又は公表すべき事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けているか否かという点を含みますが、これらに限られません。)について、何らの表明又は保証等をしておらず、前記賠償責任その他の一切の責任を負いません。

第一部 【企業情報】

第1 【本国における法制等の概要】

該当事項はありません。

第2 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期中	第18期中	第19期中	第17期	第18期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2018年9月	2019年9月
売上高 (千円)	546,979	501,069	412,306	1,017,342	903,083
経常利益又は経常損失(△) (千円)	55,835	33,505	△17,225	52,986	△27,962
中間(当期)純利益又は中間(当期)純損失(△) (千円)	10,184	21,915	△20,750	3,862	△100,743
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	55,000	55,000	55,000	55,000	55,000
発行済株式総数 (株)	590,000	590,000	590,000	590,000	590,000
純資産額 (千円)	514,896	530,490	387,080	508,575	407,831
総資産額 (千円)	1,430,095	1,374,450	1,137,617	1,376,542	1,188,535
1株当たり純資産額 (円)	872.71	899.13	656.07	861.99	691.24
1株当たり中間(当期)配当額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり中間(当期)純利益金額又は1株当たり中間(当期)純損失金額(△) (円)	17.26	37.14	△35.17	6.55	△170.75
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	36.0	38.6	34.0	37.0	34.3
自己資本利益率 (%)	2.0	4.1	—	0.8	—
株価収益率 (倍)	57.9	33.6	—	175.6	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	28,250	40,557	5,350	37,057	△14,763
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△7,863	△1,859	3,988	△10,143	△7,141
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△31,811	△31,238	△30,962	△63,623	△62,477
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	335,319	317,493	204,028	310,034	225,651
従業員数 (名)	74	73	72	79	76
〔ほか、平均臨時雇用人員〕	〔16〕	〔23〕	〔35〕	〔15〕	〔28〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、期中の平均人員を〔 〕外数で記載しております。

3. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については掲載しておりません。
4. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
5. 1株当たり中間(当期)配当額及び配当性向については、配当を行っていないため記載しておりません。
6. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
7. 第19期中間及び第18期の自己資本利益率及び株価収益率については、中間(当期)純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 発行者の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
72 [35]	27.4	5.0	3,063

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の当中間会計期間の平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
4. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いています。
5. 当社は、レストラン事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
6. 2020年4月1日に従業員9名が新規に入社いたしました。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第3 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1)業績

当中間会計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善がみられ、緩やかな回復傾向にあったものの、米中間における貿易摩擦の拡大に端を発した世界経済の景気後退懸念、国内における消費税増税による景気への影響に引き続き、新型コロナウイルスの蔓延による世界経済の混乱など、景気の先行きは不透明さを増すばかりで予断を許しません。

外食業界におきましても、人手不足を背景とした人件費の高騰や原材料費の高騰、業種・業態を超えた競争の激化に加えて、新型コロナウイルス感染防止策による外出自粛要請で消費マインドが冷え込み、経営環境は厳しい状態が続いております。

このような経営環境のもと、当社では、店舗運営における食品素材へのこだわり、社員教育の徹底等により会社理念でもある「お客さまに満足感をご提供する」ことに努めたものの、新型コロナウイルス感染拡大の影響により大幅な客数減となりました。

以上の結果、当中間会計期間の売上高は 412,306 千円(前年同期比 17.7%減)、営業損失は 14,267 千円(前中間会計期間は 36,155 千円の営業利益)、経常損失は 17,225 千円(前中間会計期間は 33,505 千円の経常利益)、中間純損失は 20,750 千円(前中間会計期間は 21,915 千円の中間純利益)となりました。

なお、当社はレストラン事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2)キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末と比較して 21,623 千円減少し、204,028 千円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は 5,350 千円(前年同期は 40,557 千円の獲得)となりました。これは主に、税引前中間純損失 17,225 千円を計上したことのほか、減価償却費 15,473 千円、未払消費税等の増加額 10,696 千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果獲得した資金は 3,988 千円(前年同期は 1,859 千円の使用)となりました。これは、有形固定資産の取得による支出 225 千円、敷金の返還による収入 4,214 千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は 30,962 千円(前年同期は 31,238 千円の使用)となりました。これは、長期借入金の返済による支出 30,000 千円、リース債務の返済による支出 962 千円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間会計期間の生産実績を示すと、次のとおりであります。

業態の名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
レストラン事業	227,864	93.8
合計	227,864	93.8

- (注) 1. 金額は、製造原価によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

当中間会計期間における仕入実績を示すと、次のとおりであります。

業態の名称	仕入高(千円)	前年同期比(%)
レストラン事業	14,408	77.3
合計	14,408	77.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当社は、受注と役務提供がほぼ同時であるため、受注残高管理は行っておりません。

(4) 販売実績

当中間会計期間における販売実績を示すと、次のとおりであります。

業態の名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
レストラン事業	412,306	82.3
合計	412,306	82.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間会計期間において、対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【事業等のリスク】

当中間会計期間及び公表日(2020年6月30日)現在において、前事業年度の発行者情報に記載した「事業等のリスク」について、以下の追加すべき事項が生じております。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症拡大が終息せず、再び日本政府からの緊急事態宣言発令に伴う外出自粛要請が出された場合、来店客数の減少や店舗の営業時間短縮、営業休止といった事態が想定され、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(継続企業の前提に関する重要事象等)

当社は、人材採用不足を背景とした営業店舗数の減少に伴って売上高が著しく減少し、2019年9月期におきましては営業損失23,674千円、当中間会計期間におきましては営業損失14,267千円を計上しております。また、新型コロナウイルス感染症拡大を防止すべく、日本政府や各自治体から発せられた外出自粛要請により、外食需要は大きく冷え込み、当社の来店客数・売上高も大きく減少しております。これにより、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

しかしながら、当中間会計期間の末日現在において現金及び預金を204,028千円保有しているほか、新型コロナウイルス感染症拡大の長期化に対する備えとして、2020年6月に300,000千円の借入を行っております。併せて、2020年5月にシンジケートローンの条件変更契約を締結したことにより、十分な手元資金を確保していることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断し、中間財務諸表等への注記は行っておりません。

5 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、公表日(2020年6月30日)現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の中間財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この中間財務諸表の作成にあたりまして、経営者による会計上の見積りを必要とします。経営者はこれらの見積りについて過去の実績や現状等を総合的に勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当中間会計期間末における流動資産は、前事業年度末と比べ35,731千円減少し、255,764千円となりました。これは主に、現金及び預金の減少21,623千円、預け金の減少8,098千円によるものであります。

(固定資産)

当中間会計期間末における固定資産は、前事業年度末と比べ15,187千円減少し、881,852千円となりました。これは主に、減価償却費計上による建物の減少11,323千円、工具、器具及び備品の減少2,439千円、敷金の減少4,214千円、繰延税金資産の減少1,804千円、保険積立金の増加6,552千円によるものであります。

(流動負債)

当中間会計期間末における流動負債は、前事業年度末と比べ1,976千円減少し、137,119千円となりました。これは主に、未払消費税等の増加10,696千円、買掛金の減少4,525千円、未払費用の減少2,770千円、未払金の減少2,558千円、リース債務の減少962千円によるものであります。

(固定負債)

当中間会計期間末における固定負債は、前事業年度末と比べ28,191千円減少し、613,417千円となりました。これは主に、長期借入金の減少30,000千円、繰延税金負債の増加1,427千円、退職給付引当金の増加243千円によるものであります。

(純資産)

当中間会計期間末における純資産は、前事業年度末と比べ20,750千円減少し、387,080千円となりました。これは、中間純損失の計上による繰越利益剰余金の減少20,750千円によるものであります。

(3) 経営成績の分析

「第一部【企業情報】 第3【事業の状況】 1【業績等の概要】(1)業績」をご覧ください。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

「第一部【企業情報】 第3【事業の状況】 1【業績等の概要】(2)キャッシュ・フローの状況」をご覧ください。

(5) 継続企業の前提に関する重要事象等

「第一部【企業情報】 第3【事業の状況】 4【事業等のリスク】」をご覧ください。

(事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策)

「第一部【企業情報】 第3【事業の状況】 4【事業等のリスク】(継続企業の前提に関する重要事象等)」に記載のとおり、新型コロナウイルス感染症拡大防止策として日本政府や各自治体から発せられた外出自粛要請により、外食需要は大きく冷え込み、当社の来店客数・売上高も大きく減少しております。当該感染症の終息及び外食需要の回復には一定の期間を要するものと考えられることから、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

このような状況を解消又は改善するために、当社では以下の対応策を講じてまいります。

①売上改善策

鉄板焼ステーキレストラン「碧」事業部及びしゃぶしゃぶの専門店「紺」事業部において、テイクアウト・デリバリーメニューを新たに開発し「自宅で食事を楽しみたい」といった消費者ニーズにも対応していくことで、販路拡大を目指してまいります。また、鉄板焼ステーキレストラン「碧」事業部の教育プログラムを見直し、若手社員を早期戦力化していくことで売上獲得の効率化に努めてまいります。併せて、しゃぶしゃぶの専門店「紺」事業部の取り扱いメニューについて、肉類以外の魚介類食材を取り入れていくことも検討しており、今後幅広い消費者ニーズへ対応し売上拡大を目指してまいります。

②賃貸物件コストの引き下げ

当社が運営する、鉄板焼ステーキレストラン「碧」事業部4店舗、しゃぶしゃぶの専門店「紺」事業部2店舗のうち、賃貸物件により運営している店舗は4店舗となっており、当該店舗の賃借料引き下げについて賃貸人の協力を取り付けることで、キャッシュ・フローや事業収益の改善を目指してまいります。

③金融機関との協力体制強化

取引先金融機関との連携を密にし、追加融資等への協力を取り付けることで、キャッシュ・フローや事業収益の改善を目指してまいります。

第4 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間末において、新たに確定した重要な設備の新設等の計画はありません。

第5 【発行者の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

記名・無記名の別、額面・無額面の別及び種類	発行可能株式総数(株)	未発行株式数(株)	中間会計期間末現在発行数(株) (2020年3月31日)	公表日現在発行数(株) (2020年6月30日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,160,000	1,570,000	590,000	590,000	東京証券取引所 (TOKYO PRO Market)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	2,160,000	1,570,000	590,000	590,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【MSCB等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2020年3月31日	—	590,000	—	55,000	—	25,000

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
奥間 弘子	沖縄県那覇市	270,000	45.76
西里 弘一	沖縄県宜野湾市	270,000	45.76
株式会社ミーティッジ	沖縄県那覇市字天久 1193-8	8,000	1.35
有限会社アクシス	沖縄県那覇市銘苅 1 丁目 2-1	6,800	1.15
株式会社東洋	三重県四日市市富田 2 丁目 8-23	4,100	0.69
忍田 章彦	愛知県名古屋市長区	3,800	0.64
行村 浩章	山口県下関市	1,200	0.20
川端 義光	和歌山県有田郡湯浅町	1,200	0.20
株式会社丸市ミート	沖縄県浦添市西洲 2 丁目 9-3	1,000	0.16
瑞泉酒造株式会社	沖縄県那覇市首里崎山町 1 丁目 35	1,000	0.16
有限会社ロベルト商事	沖縄県那覇市辻 1 丁目 10-1	1,000	0.16
計	—	568,100	96.28

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 590,000	5,900	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	590,000	—	—
総株主の議決権	—	5,900	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2019年10月	11月	12月	2020年1月	2月	3月
最高(円)	1,200	—	—	—	—	—
最低(円)	1,200	—	—	—	—	—

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(TOKYO PRO Market)におけるものであります。

3 【役員の状況】

2019年12月27日の発行者情報の提出後、公表日(2020年6月30日)現在までの役員の異動はありません。

第6 【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。
- (2) 中間財務諸表については、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例の施行規則」第116条第3項で認められた会計基準のうち、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しております。

2. 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第128条第3項の規定に基づき、中間会計期間(2019年10月1日から2020年3月31日まで)の中間財務諸表について、如水監査法人により中間監査を受けております。

3. 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表等】
 (1) 【中間財務諸表】
 ① 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年9月30日)	当中間会計期間 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	225,651	204,028
預け金	22,796	14,698
売掛金	14,192	13,451
商品及び製品	1,534	1,542
原材料及び貯蔵品	12,509	12,216
前払費用	6,986	7,200
その他	7,825	2,628
流動資産合計	291,496	255,764
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※2 425,264	※2 413,940
構築物（純額）	5,058	4,726
車両運搬具（純額）	1,560	1,300
工具、器具及び備品（純額）	11,271	8,832
土地	※2 353,554	※2 353,554
有形固定資産合計	※1 796,710	※1 782,354
無形固定資産		
ソフトウェア	1,272	381
電話加入権	28	28
無形固定資産合計	1,301	410
投資その他の資産		
投資有価証券	0	0
長期貸付金	761	437
保険積立金	35,717	42,269
長期前払費用	510	362
敷金・保証金	60,233	56,018
繰延税金資産	1,804	—
投資その他の資産合計	99,027	99,088
固定資産合計	897,039	881,852
資産合計	1,188,535	1,137,617

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年9月30日)	当中間会計期間 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	16,038	11,512
一年内返済予定の長期借入金	※2 60,000	※2 60,000
リース債務	1,374	412
未払金	13,631	11,073
未払費用	31,534	28,764
未払法人税等	292	292
未払消費税等	3,460	※3 14,156
賞与引当金	9,385	9,004
その他	3,379	1,903
流動負債合計	139,095	137,119
固定負債		
長期借入金	※2 600,000	※2 570,000
繰延税金負債	—	1,427
退職給付引当金	12,618	12,861
資産除去債務	28,990	29,129
固定負債合計	641,608	613,417
負債合計	780,704	750,536

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年9月30日)	当中間会計期間 (2020年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	55,000	55,000
資本剰余金		
資本準備金	25,000	25,000
資本剰余金合計	25,000	25,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	327,831	307,080
利益剰余金合計	327,831	307,080
株主資本合計	407,831	387,080
純資産合計	407,831	387,080
負債純資産合計	1,188,535	1,137,617

②【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)		当中間会計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)	
売上高		501,069		412,306
売上原価	※1	261,633	※1	242,265
売上総利益		239,435		170,041
販売費及び一般管理費	※1	203,280	※1	184,309
営業利益又は営業損失(△)		36,155		△14,267
営業外収益				
受取利息		23		14
受取賃貸料		50		—
その他		918		198
営業外収益合計		993		212
営業外費用				
支払利息		2,694		2,473
支払手数料		282		247
その他		665		449
営業外費用合計		3,642		3,170
経常利益又は経常損失(△)		33,505		△17,225
特別利益				
固定資産売却益	※2	490		—
特別利益合計		490		—
特別損失				
固定資産除却損		0		—
減損損失	※3	705		—
役員退職金		300		—
特別損失合計		1,005		—
税引前中間純利益又は税引前中間純損失(△)		32,990		△17,225
法人税、住民税及び事業税		9,464		293
法人税等調整額		1,609		3,231
法人税等合計		11,074		3,525
中間純利益又は中間純損失(△)		21,915		△20,750

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主 資本 合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	その他 利益 剰余金 繰越 利益 剰余金	利益 剰余金 合計		
当期首残高	55,000	25,000	25,000	428,575	428,575	508,575	508,575
当中間期変動額							
中間純利益				21,915	21,915	21,915	21,915
当中間期変動額 合計	—	—	—	21,915	21,915	21,915	21,915
当中間期末残高	55,000	25,000	25,000	450,490	450,490	530,490	530,490

当中間会計期間(自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主 資本 合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	その他 利益 剰余金 繰越 利益 剰余金	利益 剰余金 合計		
当期首残高	55,000	25,000	25,000	327,831	327,831	407,831	407,831
当中間期変動額							
中間純損失(△)				△20,750	△20,750	△20,750	△20,750
当中間期変動額 合計	—	—	—	△20,750	△20,750	△20,750	△20,750
当中間期末残高	55,000	25,000	25,000	307,080	307,080	387,080	387,080

④【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)	当中間会計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益又は税引前中間純損失(△)	32,990	△17,225
減価償却費	17,760	15,473
減損損失	705	—
固定資産売却益	△490	—
固定資産除却損	0	—
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△299	243
賞与引当金の増減額(△は減少)	△2,736	△380
受取利息及び受取配当金	△23	△14
支払利息	2,694	2,473
売上債権の増減額(△は増加)	△3,647	740
たな卸資産の増減額(△は増加)	△2,084	285
仕入債務の増減額(△は減少)	△91	△4,525
未払費用の増減額(△は減少)	△1,426	△2,719
未払消費税等の増減額(△は減少)	4,518	10,696
未払金の増減額(△は減少)	1,612	△2,558
その他	△5,889	428
小計	43,590	2,917
利息及び配当金の受取額	23	14
利息の支払額	△2,762	△2,523
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△294	4,942
営業活動によるキャッシュ・フロー	40,557	5,350
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,730	△225
敷金の差入による支出	△129	—
敷金の返還による収入	—	4,214
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,859	3,988

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)	当中間会計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△30,000	△30,000
リース債務の返済による支出	△1,238	△962
財務活動によるキャッシュ・フロー	△31,238	△30,962
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	7,458	△21,623
現金及び現金同等物の期首残高	310,034	225,651
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 317,493	※ 204,028

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券
時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品・原材料

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。但し、建物(建物附属設備を除く)並びに 2016 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 8～50 年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5 年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額に基づき当中間会計期間末に負担すべき額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員に対する退職金の支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末に発生していると見込まれる額を計上しております。

5. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から 3 ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

6. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響を受けて、当中間会計期間では来店客数の減少や営業時間の短縮により大幅な売上減少が生じております。2020 年 5 月 25 日には、日本政府により緊急事態宣言が全面解除されたものの、需要の回復には時間を要するものと考え、本格的な需要回復は 2021 年に開催が延期された東京オリンピックが契機になるものと想定しております。当社においては当該仮定を会計上の見積り(有形固定資産に関する減損損失の認識要否の判断及び測定)に反映しております。

(中間貸借対照表関係)

前事業年度 (2019年9月30日)	当中間会計期間 (2020年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 279,906千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 250,744千円
※2 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。 建物 392,951千円 土地 353,554千円 上記に対応する債務 長期借入金 660,000千円	※2 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。 建物 384,593千円 土地 353,554千円 上記に対応する債務 長期借入金 630,000千円
	※3 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)	当中間会計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)																
※1 減価償却実施額 有形固定資産 16,488千円 無形固定資産 1,272千円	※1 減価償却実施額 有形固定資産 14,581千円 無形固定資産 891千円																
※2 固定資産売却益 車輛売却益 490千円	—																
※3 減損損失 当中間会計期間において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。 (1)減損を認識した資産 「碧」うめきた店 <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大阪府 大阪市</td> <td>店舗 設備</td> <td>工具、 器具及 び備品</td> <td>644千円</td> </tr> </tbody> </table> 「とりひろ」那覇松山店 <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>沖縄県 那覇市</td> <td>店舗 設備</td> <td>工具、 器具及 び備品</td> <td>61千円</td> </tr> </tbody> </table> (2)減損損失を認識するに至った経緯 「碧」うめきた店及び「とりひろ」那覇松山店は、営業損失の計上が継続しており、かつ業績好転の見通しがたたないため、店舗設備	場所	用途	種類	減損損失	大阪府 大阪市	店舗 設備	工具、 器具及 び備品	644千円	場所	用途	種類	減損損失	沖縄県 那覇市	店舗 設備	工具、 器具及 び備品	61千円	—
場所	用途	種類	減損損失														
大阪府 大阪市	店舗 設備	工具、 器具及 び備品	644千円														
場所	用途	種類	減損損失														
沖縄県 那覇市	店舗 設備	工具、 器具及 び備品	61千円														

<p>の帳簿価額について、減損損失を認識しております。</p> <p>(3)資産のグルーピングの方法 当社は継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎としたグルーピングをしております。</p> <p>(4)回収可能価額の算定方法 回収可能価額がありませんので、帳簿価額の全額を減損損失としております。</p>	
---	--

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数 (株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
発行済株式 普通株式	590,000	—	—	590,000

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数 (株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
発行済株式 普通株式	590,000	—	—	590,000

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)	当中間会計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	317,493 千円	204,028 千円
現金及び現金同等物	317,493 千円	204,028 千円

(リース取引関係)

(借主側)

1. リース資産の内容

無形固定資産 ソフトウェアであります。

2. リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。なお、デリバティブ等の投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。借入金及びリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、このうち一部は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係る管理体制

①信用リスク

当社は、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券である株式は、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、経営企画部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品と時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

前事業年度及び当中間会計期間における(中間)貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2019年9月30日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	225,651	225,651	—
(2) 売掛金	14,192	14,192	—
資産計	239,844	239,844	—
(1) 買掛金	16,038	16,038	—
(2) 未払金	13,631	13,631	—
(3) 長期借入金(一年内返済予定の長期 借入金含む)	660,000	660,000	—
(4) リース債務(一年内返済予定のリース 債務含む)	1,374	1,370	△4
負債計	691,043	691,039	△4

当中間会計期間(2020年3月31日)

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	204,028	204,028	—
(2) 売掛金	13,451	13,451	—
資産計	217,479	217,479	—
(1) 買掛金	11,512	11,512	—
(2) 未払金	11,073	11,073	—
(3) 長期借入金(一年内返済予定の長期 借入金含む)	630,000	630,000	—
(4) リース債務(一年内返済予定のリース 債務含む)	412	411	△0
負債計	652,997	652,997	△0

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金(一年内返済予定の長期借入金含む)、(4) リース債務(一年内返済予定のリース債務含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(2019年9月30日)

当社は、デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

当中間会計期間(2020年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当中間会計期間(自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前事業年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

当社には関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)

当社には関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

店舗施設等の不動産賃貸借契約に伴う現状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込み期間を取得資産の耐用年数等に基づいて見積り、割引率は国債の利率を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2018 年 10 月 1 日 至 2019 年 9 月 30 日)	当中間会計期間 (自 2019 年 10 月 1 日 至 2020 年 3 月 31 日)
期首残高	36,128 千円	28,990 千円
原状回復工事に伴う取崩	△7,454 千円	— 千円
時の経過による調整額	316 千円	138 千円
中間期末(期末)残高	28,990 千円	29,129 千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業セグメントは、レストラン事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前中間会計期間(自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)及び当中間会計期間(自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の90%を超えるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間会計期間(自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)及び当中間会計期間(自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)

当社は、レストラン事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間会計期間(自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)及び当中間会計期間(自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間会計期間(自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)及び当中間会計期間(自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (2019年9月30日)	当中間会計期間 (2020年3月31日)
1株当たり純資産額	691.24円	656.07円

項目	前中間会計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)	当中間会計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)
	1株当たり中間純利益金額 又は1株当たり中間純損失金額(△)	37.14円
(算定上の基礎)		
中間純利益金額又は中間純損失金額(△)(千円)	21,915	△20,750
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る中間純利益金額 又は普通株式に係る中間純損失金額(△)(千円)	21,915	△20,750
普通株式の期中平均株式数(株)	590,000	590,000

(注)潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(運営店舗の休業について)

当社は、日本政府及び自治体からの外出自粛要請を受けて、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止すべく、沖縄県内の直営4店舗である「鉄板焼ステーキレストラン碧 東町本店」、「鉄板焼ステーキレストラン碧 国際通り松尾店」、「しゃぶしゃぶ紺 東町本店」、「しゃぶしゃぶ紺 おもろまち店」を、4月20日から5月6日までの間臨時休業いたしました。また、沖縄県外の直営店舗である「鉄板焼ステーキレストラン碧 銀座三越店」につきましては、4月8日から5月29日までの間入居先である商業施設側の指示に従い休業いたしました。「鉄板焼ステーキレストラン碧 うめきた店」につきましては、4月8日から5月21日までの間「鉄板焼ステーキレストラン碧 銀座三越店」と同様の理由により休業いたしました。その後休業期間を経て、公表日(2020年6月30日)現在においては全店舗営業を再開しております。なお、店舗休業による当社の業績への影響は現在未定であります。

(長期借入金の条件変更について)

当社は、2015年7月に完成した新社屋の取得資金をシンジケートローンにより調達しておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による売上減少に伴い、手元流動性確保の必要性が生じたことから、シンジケート団との協議、調整により2020年5月29日に条件変更の契約を締結しました。条件変更の具体的な内容としては、2020年7月以降2021年4月までの間に到来する弁済日における弁済金額を0円に変更し、この間に猶予された弁済金額を最終弁済日である2030年7月31日の弁済金額と合算して支払うというものであります。

返済スケジュール

元本返済日	元本返済金額(円) ※変更前	元本返済金額(円) ※変更後
2020年7月末日	15,000,000	0
2020年10月末日	15,000,000	0
2021年1月末日	15,000,000	0
2021年4月末日	15,000,000	0
2021年7月末日 ～2030年4月末日 計36回	15,000,000	15,000,000
2030年7月31日(最終弁済日)	15,000,000	75,000,000

(資金の借入について)

当社は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う消費の落ち込みが、今後の売上に影響を及ぼすことを鑑み、手元流動性を高めることによる経営の安定化を目的として、下記のとおり資金の借入を行いました。

1. 借入先：沖縄振興開発金融公庫
2. 借入金額：300,000千円
3. 借入金利：固定金利
4. 借入実行日：2020年6月24日
5. 借入期間：15年(4年据置)
6. 担保等の有無：代表取締役による被保証

本件借入による当社の2020年9月期業績に与える影響は軽微であります。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第7 【外国為替相場の推移】

該当事項はありません。

第二部 【特別情報】

第1 【外部専門家の同意】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2020年6月24日

株式会社碧
取締役会 御中

如水監査法人

指定社員 公認会計士 松岡 将史
業務執行社員

指定社員 公認会計士 飯村 光敏
業務執行社員

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第128条第3項に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社碧の2019年10月1日から2020年9月30日までの第19期事業年度の中間会計期間（2019年10月1日から2020年3月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社碧の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（2019年10月1日から2020年3月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（発行者情報提出会社）が別途保管しております。